

(2026年10月13日発表)

12月9日 清沢の神楽の伝統文化ポーラ賞贈呈式開催

葵区清沢地区に伝わる県指定無形民俗文化財「清沢の神楽(清澤神楽保存会)」の第46回伝統文化ポーラ賞(地域賞)贈呈式が、12月9日(水)に東京都内で開催されます。

清沢の神楽は、地域住民による継承活動や後継者育成、地域外での公演活動などが評価され、同賞を受賞しました。

【趣旨・背景】

- ・静岡市には、「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽」や「有東木の盆踊」などの無形民俗文化財が13件(国指定2件、県指定7件、市指定4件)あり、地域の人々によって大切に守り伝えられています。
- ・県指定無形民俗文化財「清沢の神楽」は、清沢地区に伝わる神楽で、安倍川・大井川・瀬戸川流域に分布する国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている「静岡県中部地方の神楽」の一つです。同系統の神楽の中でも、とくに華やかで芸術性が高いことで知られています。
- ・このたび、清澤神楽保存会による地域に根差した保存・伝承活動に加え、後継者育成、地域外での公演、情報発信など、伝統文化の継承と普及に取り組んできたことが評価され、第46回伝統文化ポーラ賞(地域賞)を受賞しました。
- ・「伝統文化ポーラ賞」は、公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団が、日本の伝統文化の保存・継承・発展に顕著な功績を挙げた個人や団体を顕彰する賞です。「地域賞」は、地域において長年にわたり活動を続け、今後も継続・発展が期待される個人または団体に贈られるものです。

【贈呈式】

日時:2026年12月9日(水曜日) 13時30分～16時

会場:ザ・ペニンシュラ東京ザ・グランドボールルーム(東京都千代田区有楽町 1-8-1)

【清沢の神楽】

- ・清沢地区に伝わる県指定無形民俗文化財で、現在も地域住民の手によって保存・伝承されており、毎年10月には地区内の神社で奉納されています。
- ・2026年11月8日(日曜日)清沢秋まつり(旧清沢小学校)、2027年2月27日(土曜日)大神楽祭2027(静岡浅間神社)で見学できます。
- ・清澤神楽保存会とその活動については、公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団の公式ホームページをご覧ください。 URL:<https://www.polaculture.or.jp/promotion/current.html>

【取材について】

12月9日(水)の贈呈式の取材は事前の申込みが必要です。申込みに必要な「専用はがき」をお渡しします。10月19日(月)15時までに、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

観光文化・市民局 歴史文化課(静岡庁舎 16 階)、担当者:梶山、落合 電話:054-221-1066